

平成 2 7 年第 1 回定例会

長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

平成 2 7 年 2 月 1 0 日 開会

平成 2 7 年 2 月 2 4 日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

平成27年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成27年2月10日

1 出席議員

1番	初谷智津枝君	2番	金坂道人君
3番	鈴木敏文君	4番	ますだよしお君
5番	伊藤すすむ君	6番	常泉健一君
7番	島崎保幸君	8番	鶴野澤一夫君
9番	市原重光君	10番	岡澤宏一君
11番	東間永次君	12番	中村秀美君
13番	齊藤豊彦君	14番	大多和秀一君
15番	関民之輔君	16番	神崎好功君
17番	松崎勲君	18番	松崎剛忠君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	玉川孫一郎君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	病院事業者 管理者	桐谷好直君
事務局長	風戸博恭君	消防長	高橋茂君
水道部長	小高隆君	事務部長心得	小高一徳君
事務局次長 (保健センター所長)	鈴木均君	消防本部次長 (消防本部総務課長)	佐久間重光君
水道部次長	御園生俊一君	事務局副参事 (事務局総務課長)	小倉健壽君
水道部部長	末吉洋夫君	環境衛生課長 (温水センター所長)	山本俊明君
消防本部 警防課長	枅木保雄君	消防本部 予防課長	相澤正孝君
長南聖苑所長	河野良一君	会計管理者	丸正夫君

事務部長 葛 桂樹君 教育長 古谷一雄君
総務課

4 事務局職員

議事局長 御園生 清君 書記 白井 実君
書記 秋葉 正人君

議 事 日 程

平成27年2月10日 午前10時開議

- 第 1 議席の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議長辞職の件
- 第 5 議長の選挙
- 第 6 常任委員会委員の選任
- 第 7 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
(職員との給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について)
- 第 8 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号))
- 第 9 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて
(長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第10 議案第 1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)
- 第11 議案第 2号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第2号)
- 第12 議案第 3号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)
- 第13 議案第 4号 平成26年度長生郡市広域市町村圏病院事業会計補正予算(第3号)
- 第14 議案第 5号 平成27年度長生郡市広域市町村圏一般会計予算
- 第15 議案第 6号 平成27年度長生郡市広域市町村圏特別会計火葬場・斎場事業費予算

- 第16 議案第 7号 平成27年度長生郡市広域市町村圏水道事業会計予算
- 第17 議案第 8号 平成27年度長生郡市広域市町村圏病院事業会計予算
- 第18 議案第 9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例の制定について
- 第19 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関
する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第11号 長生郡市広域市町村圏組合暴力団排除条例の制定について
- 第21 議案第12号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 第22 議案第13号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第23 議案第14号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第24 議案第15号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第25 休会の件

○副議長 おはようございます。

茂原市の初谷でございます。諸般の事情により、副議長が開会をいたします。

立春が過ぎたとはいえ、まだまだ寒い日が続く毎日です。インフルエンザも収束しておりませんので、皆様方にはどうぞご自愛くださいますようお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

昨年 12 月の白子町議会議長の改選に伴い、組合規約第 5 条第 2 項の規定により、議長職議員として齊藤豊彦議員が本組合の議会議員となりました。今後のご活躍をご期待申し上げます。

次に、本日定例会に説明員として出席通知がありました者の職氏名は、お手元に配付してございますので、ご了承を願います。

なお、副管理者の白子町長林和雄君から午後 1 時間ほど、所用のため中座したい旨通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

午前 10 時 02 分開会

○副議長 ただいまから、平成 27 年第 1 回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、18 名全員であります。よって、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど、議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいただきましたので、その内容について議会運営委員会委員長に報告を求めます。

ますだよしお議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（ますだよしお君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午前 9 時 30 分から議会運営委員会を開催し、平成 27 年第 1 回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本定例会の日程並びに議事日程を配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

まず、本日の日程について申し上げます。日程第 1 としまして、議席の指定を行います。

日程第 2 としまして、会議録署名議員の指名を行います。

日程第 3 としましては、会期の決定を行います。この会期でございますが、提案されてお

ります議案等の内容から察するに、本日 10 日から 24 日までの 15 日間としたいと思います。
また、会期の内容であります、あす 11 日から 23 日までは休会とし、24 日に本会議をお願いしたいと存じます。

日程第 4 及び日程第 5 は、白子町町議会議長改選に伴います長生広域議会議長の辞任の件、新議長選挙の件です。

日程第 6 は、常任委員会委員の選任です。この委員会委員の選任につきましては、組合議会委員会条例第 7 条に基づき、議長の指名によりお願いをいたします。

日程第 7 から日程第 9 は、専決処分の承認です。

日程第 10 から日程第 13 は、平成 26 年度各会計の補正予算です。

日程第 14 から日程第 20 では、議案 7 件の上程があり、それぞれ説明を受けた後、その審議を行います。この内、議案第 5 号から議案第 8 号までの平成 27 年度予算につきましては、質疑後、所管の常任委員会に審査を付託し、休会中に審査をお願いいたします。そして、24 日の本会議において、委員長報告後、採決するようにお願いいたします。

次に、日程第 21 号から日程第 24 号の議案 4 件は、監査委員と教育委員会委員の人事案件となっております。なお、この平成 27 年度予算以外につきましては、委員会付託を省略し、質疑後、本日採決するようお願いいたします。

最後に日程第 23 としまして、休会の件を行います。

次に、24 日の日程について申し上げます。日程第 1 としまして、付託案件の総括審議を行います。日程第 2 は、閉会中の所管事務調査申し出の件であります。

以上で全日程が終了となります。

なお、採決の方法は起立によりお願いしたいと存じます。

以上のとおり、議会運営委員会といたしましては協議・決定を見ましたので、よろしくご協力をお願いいたしまして、報告を終わります。

以上です。

○副議長 ご苦労さまでした。以上で議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員会委員長から報告のあったとおりでありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第 1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定によって本職において指定いたします。13 番に齊藤豊彦君を指定いたします。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第 81 条の規定によって本職において指名いたします。18 番松崎剛忠君、2 番金坂道人君の両名を指名いたします。

日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日から 24 日までの 15 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 10 日から 24 日までの 15 日間とすることに決定いたしました。

日程第 4、議長辞職の件を議題といたします。

これは、先の郡議長会の役員変更に伴うものです。

ここで、地方自治法第 117 条の規定によって、9 番市原重光君には暫時退場をお願いいたします。

(市原重光君退場)

○副議長 会議規則第 139 条の規定によって、議長市原重光君から平成 27 年 2 月 9 日付にての辞表が提出されております。

お諮りいたします。

市原議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、市原重光君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

市原重光君の入場を許します。

(市原重光君入場)

○副議長 ただいま議長を辞職いたしました市原重光君におかれましては、議長の重責を担い、円滑なる議会運営と広域行政の発展のためにご尽力いただきましたことに対しまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

ここで、議長を辞職いたしました市原重光君からご挨拶がございます。よろしくお願いい

たします。

○9 番（市原重光君） ご紹介を賜りました睦沢町の市原でございます。このたび、郡議長会の規定によりまして、広域議会の議長職を辞することになりました。本当に短い期間ではございましたけれども、関係各位のご協力を賜りながら議会運営に携わることができました。皆さん、本当にありがとうございました。これからは一議員といたしまして、皆様とともに務めて参りたいというふうに思っております。本当にありがとうございました。

○副議長 ありがとうございました。

次に、日程第5、議長の選挙を議題といたします。

ただいま組合議長が欠員となっておりますので、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思いますですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 異議なしと認めます。

よって、本職において指名することに決定いたしました。

議長に、東間永次君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました東間永次君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました東間永次君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました東間永次君が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長の紹介をいたします。

東間議長に当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

○議長 ただいま、議員の皆様方よりご推挙いただきまして、広域議長に就任をさせていただきまして、まことにありがとうございます。

思えば、私も2回目の議長ということでございます。大変古くなったなというような感じもいたしますが、管理者さん、また副管理者さんの方に、林町長様だけがまだ一緒かな。いずれにいたしましても初心に戻りまして、皆様方のご支援ご協力を賜りながら、広域議会発展のために努力する所存でございます。何とぞご指導のほどお願い申し上げます。ありがとうございました。

○副議長 それでは、ただいま新議長が決まりましたので、新議長と交代いたします。

東間議長には議長席へ登壇してください。ありがとうございました。

○議長 それでは、会議を進行します。

お諮りいたします。

日程第6、常任委員会委員の選任を議題といたします。

委員の選任は、議会運営委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名いたします。13番齊藤豊彦君を総務常任委員会委員に指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました齊藤議員を総務常任委員会の委員に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しましたとおり、選任することに決定いたしました。

ここで、管理者より挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者(田中豊彦君) 平成27年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会にご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、日ごろより、広域行政の進展にご理解ご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、先ほど議長よりご報告がありましたが、昨年12月、白子町の議会定例会におきまして議会議長の改選があり、議長職議員として齊藤豊彦議員が選出され、当組合議員に就任されました。齊藤議員におかれましては、広域行政進展のため、ご支援ご協力を賜りますよ

う、よろしくお願ひ申し上げる次第であります。

なお、組合議員を退任されました北田頼光氏におかれましては、広域行政発展のため、多大なるご尽力を賜りましたことに、衷心より御礼を申し上げるとともに、今後の一層のご活躍をご祈念申し上げる次第であります。

また、先ほど議長の改選があり、新議長に東間議員が就任されました。経験豊富な東間議員でございます。今後の広域行政の運営にご尽力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げる次第であります。

なお、前議長の市原議員におかれましては、広域議会の運営に多大なるご尽力をいただきましたことに、重ねて衷心より御礼を申し上げる次第であります。今後とも変わらぬご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

ここで、2点ほどご報告をさせていただきたいと存じます。

初めに、新し尿処理施設建設事業の進捗状況でございますが、平成 30 年度からの新施設稼働開始に向けて、本年度から生活環境影響調査、施設整備基本計画策定業務などを実施しております。平成 27 年度には建設業者を価格と技術の両面から総合的に評価を行う総合評価落札方式を導入して業者を選定し、契約に当たりましては、議会にご審議をお願いする次第であります。

その後、年度末には工事に着手したいと考えており、新年度予算に係る事業費を計上させていただいております。事業執行については逐次ご説明をさせていただきながら進めてまいりますので、議員各位におかれましては、ご指導ご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

次に、長生病院の旧 A 棟解体工事の駐車場整備の状況でございますが、解体工事が終了し、現在、駐車場整備を進めております。一昨年の新 A 棟建設時から敷地内の駐車場が減少し、利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしておりますが、完成までいましばらくご協力のほどお願ひいたします。

また、懸案となっております医師の確保についてでございますが、内科の自治医科大学出身の医師 1 名が 3 月で勤務義務年限が明け、退職されることになりました。関係機関に働きかけて、何とか交代の内科医師 1 名を確保できたものの、依然として大変厳しい状況が続いております。医師不足を解消するためには、もはや抜本的な対策が必要であると思われまますので、強く国や県に要望をお願いするとともに、今後、この地域に暮らす人々が安心してよりよい医療を受けられる病院であり続けるために、全力で取り組んでまいりたいと考えており

ます。

さて、本定例会におきましては、平成 27 年度予算を初めといたします重要な議案の審議をお願い申し上げますが、まず私から、平成 27 年度の広域行政の運営方針と新年度予算の概要を申し上げます、議員各位並びに圏域住民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、個人消費などに弱さが見られるものの、政府の経済対策や各種施策と効果により、雇用所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかに回復していくものと考えております。しかしながら、現在、国の財政は急速な高齢化を背景とする社会保障経費の増加、リーマンショック後の経済危機への対応、名目経済成長率の低迷等により大幅に悪化し、公的債務残高はGDPの2倍程度までに累積しており、極めて厳しい状況にあります。

一方、地方財政についても、税収の伸び悩みや少子高齢化、人口減少、社会保障、保健医療対策等による自己負担の増や、高度成長期に整備してきた公共施設の老朽化など、さまざまな問題を抱え、依然として大変厳しい状況にあります。組合の運営に当たりましては、こうした状況を十分に踏まえ、事務事業の改善に取り組むとともに、さらなる経費の節減を図りながら、事業の効率化を推進してまいり所存であります。

当組合は、地域住民の生活に直結する行政分野を担っており、近年、住民からの要望は複雑・多様化しているところでありますが、生活環境の保全とごみの減量化推進、ごみ処理施設等各種施設の安全で確実な運営、また、消防・災害対応の充実、水道水の安全で安定した供給、救急医療体制の整備、地域の中核医療を担う長生病院の充実など、組合に求められる事業の安定的かつ確実な運営に努めまして、住民の負託に応えてまいり所存であります。

ここで、平成 27 年度の各会計に係る予算の概要について、資料をもとに申し上げます。

初めに、一般会計予算について申し上げます。現在、長引く財政状況の悪化に直面し、多くの自治体が徹底した歳出削減に取り組んでいる中、組合としても構成市町村の財政状況並びに組合事業の将来展望を十分に踏まえ、組合設立の本旨を再認識し、市町村負担金の軽減を図ることを念頭に置き、各部署が事業の優先順位を選択し、各種経費を見直しし、効率的で実効性の高い予算編成をいたしました。

こうした中で、歳入においては、財源の精査及び的確な算定に努め、歳出においては各施策の実施に当たり、投資効果・緊急性に十分留意して優先順位の厳しい選択を行い、限られた財源を重点的、効率的に配分することといたしました。この結果、一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 52 億 3,000 万円余といたしました。

老朽化した長生郡市保健センターの屋上防水外壁等改修工事、入山津分署の移転に係る各種経費や救助工作車の購入等による普通建設事業費の増加などにより、前年度当初予算と比較して1%の増となりました。今後とも、救急医療体制の充実を初め、一般廃棄物の処理を円滑に進めますとともに、消防事業等の充実に努め、圏域住民の負託に応えてまいりたいと考えております。

次に、特別会計火葬場・斎場事業予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,000万円余を計上いたしました。施設の老朽化に伴う維持補修費や普通建設事業費の増加により、前年度当初予算と比較して11%の増となりました。今後も、施設の老朽化に対し計画的な修繕に努め、火葬業務に支障を来さぬよう細心の注意を払い、施設管理に留意しながら円滑な運営を図ってまいり所存であります。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

本圏域の水道普及率は96%を超えており、水道は圏域住民の生活、各種社会経済活動に欠くことのできない基盤施設として発展、定着してまいりました。近年では、給水人口の減少と節水意識の高まり及び節水機器の普及などを背景に、水需要は減少傾向にあります。また、長引く景気の低迷により、事業系の大口需要者の使用水量も減少しており、経営状況はさらに厳しさを増すものと思われま。

こうした中で、平成27年度当初予算業務推定量は、業務の予定量は給水戸数6万戸、給水人口14万6,000人、年間総給水量1万942万立方メートルと見込みました。収益的収支につきましては、収益的収入を52億6,000万円余と見込み、収益的支出を52億円余といたしました。また、資本的収支は資本的収入を7億円余とし、資本的支出を15億2,000万円余としました。常に安全で安心して飲むことのできる水の安定給水に向け、引き続き施設の耐震化や配水管などの老朽施設の更新事業を進めてまいります。

次に、病院事業会計予算について申し上げます。平成27年度予算の業務の予定量は入院患者数を4万3,000人余、外来患者数を8万6,000人余と見込みました。収益的収支につきましては、病院事業収益を34億6,000万円余、病院事業費用を34億4,000万円余といたしました。また、資本的収支は、電子カルテシステムの導入を予定しており、資本的収入を5億8,000万円余とし、資本的支出を7億2,000万円余といたしました。

今後とも、圏域内の唯一の公立病院として、その役割を果たすべく、さらなる企業努力により一層の経営健全化に努めるとともに、地域住民のニーズに沿った地域医療の提供を行っていく所存であります。

以上、平成 27 年度の施策並びに新年度予算の概要につきましてご説明を申し上げました。

また、その他の議案につきましては、それぞれ担当から説明をいたしますので、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、議会定例会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 ご苦労さまでした。以上で管理者の挨拶は終わりました。

日程第 7、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

風戸事務局長。

○事務局長（風戸博恭君） 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件は、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第 292 条の規定を準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、去る平成 26 年 12 月 22 日に専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを交付し、議会の承認を求めるところでございます。

職員の給与に関しましては、茂原市に準じた給与体系をとっており、茂原市では、平成 26 年第 4 回定例会において主要の改正がとれたことから、当組合といたしましても、その状況に鑑み、同様に実施することといたしました。組合では、本件についての議会招集について検討したところでございますが、既に平成 26 年第 3 回定例会を終えており、また、茂原市の動向、茂原市議会における議決の認定、並びに条例施行日、期日等々の関係から、組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかになったため、専決処分により対応したものでございます。

改正の主な内容につきましては、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告と一般職給与等について、平均で 0.3%の引き上げ、勤勉手当について 0.15 月分の引き上げ、交通料不使用者に係る通勤手当について、使用距離の区分に応じて 70 円から 3,060 円までの幅で引き上げをする改正を、また、特定職員の給与改正及び期末手当 0.15 月分の規定の引き上げをする改正を、茂原市が平成 26 年 4 月 1 日に遡及して実施したことを受けまして、当組合も同様の改正をしたものでございます。

以上が専決処分の概要でございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第 37 条第 2 項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入りますが、質疑の回数については、議会運営委員会の意向を尊重し、また、会議規則第 56 条の規定により 2 回までといたしますので、ご協力をお願いいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、承認第 1 号は原案のとおり承認されました。

日程第 8、承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

風戸事務局長。

○事務局長(風戸博恭君) 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件は、昨年 11 月 7 日、粗大ごみ処理施設の破砕機内で爆発事故が発生し、破砕機、破砕ごみ排出コンベア等が損壊したことにより、ごみ処理に支障を来すため、早急に復旧工事を行う必要があることから、平成 26 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第 3 号)について、地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、去る平成 26 年 12 月 25 日に専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、

議会の承認を求めるものでございます。

補正予算書の3ページをお開きいただきたいと思います。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,348万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億1,651万9,000円にしたものでございます。

今回の事故の概要についてご説明をいたします。5ページに粗大ごみの処理工程の図面をつけてございますので、ご覧いただきたいと思います。

粗大ごみは、収集後、ダンピンクボックスに保存され、①の破砕機にて破砕されて、②の排出コンベアを通り、分別・処分されます。今回の爆発の原因につきましては、破砕機への異物の混入と推測されます。爆発に伴いまして、①の破砕機を囲むエイシングが膨張し、破砕機の排出コンベア等は使用不能となりました。ごみの処理を滞りなく行うため、必要最低限の運転を再開しましたが、応急的な復旧であり、長期使用するには機器の強度が保てず、安全管理上問題があり、早急に復旧工事を行う必要があること、また、破砕機エイシング及び破砕ごみ排出コンベアにつきましては、工場生産にて2カ月程度の日数を要するため、早急な対応が必要なことから専決処分にて対応したものでございます。

補正予算の概要を歳出より申し上げます。4ページ下段の表をご覧ください。

4款衛生費、2項清掃費、4目不燃物処理費、15節工事請負費において、粗大ごみ処理施設破砕機内爆発事故に伴う破砕機等復旧工事で3,348万円を計上いたしました。これに伴う歳出でございますが、上段の表をご覧ください。

3款諸収入、3項雑入、1目雑入で、当組合が加入している全国自治会自治協会の火災保険の建物災害共済金として3,348万円を計上いたしました。工事費全額が保険により補填されることとなります。

以上、承認第2号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

日程第9、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

長生病院、小高事務部長。

○事務部長心得(小高一徳君) 承認第3号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本件は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準拠し、長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について緊急を要したため、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項に基づき、平成26年12月26日、専決処分といたしましたものでございます。

その主な内容は、病院事業管理者の期末手当の基礎額に乗じる割合を年間で0.15カ月府増やそうとするもので、第1条では平成26年度分、第2条では平成27年度分を規定しております。26年度分につきましては、12月支給分に上乗せし、27年度分につきましては6月支給分と12月支給分に分けて上乗せいたすことといたしました。

以上、雑駁ですが、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に質疑に入りますが、質疑の回数については議会運営委員会の意向を尊重し、また、会議規則第 56 条の規定により 2 回までといたしますので、ご協力をお願いいたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員です。

したがって、承認第 3 号は原案のとおり承認されました。

日程第 10、議案第 1 号 平成 26 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第 4 号)、日程第 11、議案第 2 号 平成 26 年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第 2 号)、日程第 12、議案第 3 号 平成 26 年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第 2 号)及び日程第 13、議案第 4 号 平成 26 年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第 3 号)を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議ないものと認め、この 4 件を一括議題といたします。

初めに、事務局所管の議案第 1 号と議案第 2 号について、提案理由の説明を求めます。

風戸事務局長。

○事務局長(風戸博恭君) 議案第 1 号 平成 26 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第 4 号)についてご説明を申し上げます。

補正予算書の 3 ページをご覧くださいと思います。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,187 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 50 億

9,839万円にしようとするものでございます。その主な内容でございますが、人件費の減額と過年度分の市町村負担の精算還付並びに介護認定審査システムプログラム変更などの増額補正でございます。

では、その概要を歳出より申し上げます。初めに人件費についてですが、13ページをお開きいただきたいと思います。

上段の表、一般職（総括）をご覧ください。比較の欄ですが、給料につきましては、給与改定による増額要因もありましたが、人事異動等に伴い1,127万円の減額、職員手当につきましては、給与改定に伴う期末勤勉手当等により263万円の増額、共済費につきましては、共済短期・長期等の掛け金の改定率が当初の見込みを下回ったこと等により1,286万円の減額となり、人件費全体として2,150万円を減額補正しようとするものでございます。

この人件費につきましては、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、5款消防費、6款教育費を精査し、それぞれ補正しようとするものでございます。詳細につきましては、14ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、過年度分の市町村負担金の精算還付についてですが、10ページをご覧いただきたいと思います。

過年度分の市町村負担金の精算還付につきましては、市町村の特別会計により明示されている介護認定審査会費に係る精算還付、市町村からの特別負担金による非常備消防施設費の精算還付、これらを除く総務管理費の諸費による精算還付の3つの費目により還付をいたします。

2款の総務費、1項総務管理費、4目諸費で1億1,746万4,000円、3款民生費、1項介護認定費、1目介護認定審査会費で、精算金に不足を生じた睦沢町・長生村・白子町を除いた4市町に85万1,000円、12ページになりますが、5款消防費、1項消防費、4目非常備消防施設費で223万8,000円、合計で1億2,055万3,000円を還付しようとするものでございます。

負担金精算の各費目ごと、各市町村ごとの詳細につきましては、24ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

その他の補正内容でございますが、10ページをご覧ください。3款民生費、1項介護認定費、1目介護認定審査会費でございますが、人件費の減額、市町村負担金精算還付のほか、13節委託料について599万4,000円の増額をお願いするものでございます。その内容でございますが、平成27年4月の介護保険法の改正に伴い、介護認定システムプログラムの変

更が必要となったため、これに係る需要額を補正しようとするものでございます。

プログラムの変更につきましては、厚生労働省の改定認定ソフトにより変更いたしますが、そのソフトが示されるのが3月半ばになること、また、当組合は7つの構成市町村との間でシステムを構築しており、この連携にも所要日数を要することから、年度内での終了が困難であるため、後ほどご説明をいたします繰越明許費を設定し、事業を行なおうとするものでございます。

11 ページをご覧ください。4 款衛生費、2 項清掃費、8 目一般廃棄物処理施設建設基金でございますが、基金による利子を積み立てるもので4万7,000円を計上いたしました。

5 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費につきましては、人件費の増額をお願いするものでございます。人件費増額の内容ですが、共済費各種掛け金の改定率が当初の見込みを下回ったことによる減額要因がありましたが、千葉県人事委員会勧告に準拠した給与改定により、給料及び期末勤勉手当等も職員手当等の増が見込まれるため、所要の補正をお願いするものでございます。

2 目非常備消防費につきましては、財源補正でございます。消防団員が加入している消防団員等公務災害補償等共済基金の安全装備品助成事業として、消防団員用のライフジャケット120着、反射チョッキ289着の購入について、消防団員安全装備品整備等助成事業助成金140万9,000円の交付が受けられることになったため、財源補正をするものです。

3 目常備消防施設費は、入札による医療費の減額及び事業費の減額等による起債の減額に伴う財源補正でございます。

4 目非常備消防施設は、建蔽率等の問題による長生村の消防機庫建設の中止であり、入札等による事業費の減額及び事業費の減額補正の起債の減額に伴う財源補正でございます。

その他の費目につきましては、先ほどご説明いたしました人件費の補正でございます。

以上が歳出の主な内容でございます。

次に歳入について申し上げます。8 ページをお開きいただきたいと思います。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金、1 目負担金につきましては、1,691万5,000円を減額補正しようとするものでございます。人件費の減額等に伴いまして、市町村負担金を減額するものでございます。

各費目ごと、各市町村ごとの詳細につきましては23 ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

4 款県支出金、1 項県補助金、1 目消防費補助金につきましては、687万7,000円の増額で

ございます。1 節石油貯蔵施設立地対策等交付金は、交付金額の決定により 2,000 円の増、2 節消防防災施設強化事業補助金 687 万 5,000 円につきましては、高規格救急自動車、茂原市の消防機庫等が県補助事業に採択されたこと、また、茂原市等の小型動力ポンプ付積載車 3 台の補助金額が交付要綱の改定により増額になったことによるものでございます。

5 款財産収入、1 項財産運用収入、2 目利子及び配当金、4 万 7,000 円につきましては、一般廃棄物処理施設建設基金の預金利子で、歳出で計上いたしました基金積立額の前資でございます。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 億 2,048 万 3,000 円につきましては、これをもって歳出でご説明いたしました市町村への過年度分負担金精算還付をするものでございます。

8 款諸収入、3 項雑入、1 目雑入、147 万 9,000 円につきましては、介護認定審査会の過年度分負担金精算により不足となった 3 町村からの 7 万円の納入、非常備消防施設費の歳出でご説明いたしましたライフジャケット等の購入に関し、消防団員等公務災害補償等防災基金から、消防団員安全装備品整備等助成事業助成金として 140 万 9,000 円の交付を受けるものでございます。

9 款組合債、1 項組合債、1 目消防施設債、3,010 万円の減額でございますが、事業の中止及び入札による事業費の確定によるものでございます。

次に、4 ページにお戻りいただきたいと思っております。

第 2 表の繰越明許費でございます。介護認定審査会費で補正を行う介護認定システムプログラムの変更業務が年度内での終了が困難なことから、599 万円を次年度に繰り越すものでございます。

5 ページをご覧ください。

第 3 表地方債補正でございます。組合債の減額に伴い、限度額を 6,390 万円に減額補正するものでございます。

以上、議案第 1 号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 2 号 平成 26 年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の 2 ページをお開きいただきたいと思っております。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 617 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3,928 万円にしようするものでございます。その内容でござ

いますが、過年度分の市町負担金の精算還付でございます。その概要を歳出より申し上げます。4ページをご覧ください。

過年度分の市町負担金の精算還付につきまして、1款事業費、1項事業費、1目聖苑管理費、23節償還金利子及び割引料で617万7,000円の補正により行おうとするものでございます。

次に歳入について申し上げます。上段の歳入をご覧ください。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、617万7,000円につきましては、これをもって歳出でご説明いたしました市町への過年度分負担金精算還付をするものでございます。各費目ごと、各市町ごとの詳細につきましては5ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、議案第2号についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 議案第2号までの説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時56分休憩

午前11時07分再開

○議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

小高水道部長。

○水道部長（小高隆君） 議案第3号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第2条業務量の予定でございますが、水道使用量の減少によりまして、年間給水量を当初予算の1,993万6,000立方メートルを1,944万2,000立方メートルに、また1日平均給水量の5万4,619立方メートルを5万3,266立方メートルに改めるものでございます。この主な要因といたしましては、大口需要者の使用量の減少や人口減少等により家事用使用量が減少したものでございます。

次に、第3条収益的収入及び支出でございます。まず、収入の第1款水道事業収益は1億7,529万2,000円の減額をお願いし、補正後の予定額を51億9,581万1,000円にしようとするものでございます。その内訳でございますが、第1項営業収益は、給水収益の減少により1億5,023万3,000円の減額をお願いし、41億2,520万8,000円とするものでございます。

第2項営業外収益は、2,505万9,000円の減額をお願いし、10億7,060万円とするものでございます。この主な減額要因でございますが、給水申し込み納付金は新規給水申込件数の減少から1,549万6,000円の減額をし、また、県補助金は、市町村水道総合対策助成要綱に基づく県からの内示により、5.3%減の2,124万2,000円の減額をするものでございます。

次に、支出の第1款水道事業費用でございますが、1億1,431万5,000円の減額をお願いし、補正後の予定額51億8,469万9,000円とするものでございます。内訳でございますが、第1項営業費用は職員の異動等に伴う人件費の調整や委託料・工事請負費、受水費及び減価償却費等の減少により1億566万円の減額をお願いし、48億9,134万6,000円とするものでございます。

第2項営業外費用でございますが、企業債利息及び支払消費税の減少によるもので、1,462万1,000円の減額をお願いし、2億5,434万5,000円とするものでございます。

第3項の特別損失でございますが、平成20年度分の水道料金未収分延べ514件分を不能欠損処分しようとするもので、596万6,000円の増額をお願いし、補正の予定額を3,900万8,000円とするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。第4条資本的収入及び支出でございますが、予算の第4条本文括弧書きについて、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を9億4,141万5,000円に改め、補填財源としては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,210万4,000円、過年度分損益勘定留保資金3億2,817万3,000円及び当年度分損益勘定留保資金5億4,113万8,000円で補填することに改めるものでございます。

収入の第1款資本的収入は1,958万8,000円の減額をお願いし、補正後の予定額を6億1,746万5,000円とするものでございます。その内訳でございますが、第1項企業債は、起債借入許可額の減少により810万円の減額をお願いし、5億8,620万円とし、第2項負担金は、新規発行行為の減少により1,148万8,000円の減額をお願いし、2,983万7,000円とするものでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出は8,374万5,000円の減額をお願いし、補

正後の予定額を 15 億 5,888 万円とするものでございます。その内訳でございますが、第 1 項建設改良費は、配水管布設替え工事及び実施設計業務委託等の入札差金が生じたことによるもので、8,374 万 5,000 円の減額をお願いし、9 億 6,457 万 7,000 円とするものでございます。

第 5 条企業債は、起債の目的別限度額を事業ごとに変更し、限度額の合計額を 5 億 9,430 万円から 5 億 8,620 万円に改めるものでございます。

次に、3 ページをお願いいたします。

第 6 条議会の議決を経なければ流用することができない経費の職員給与費は、給与改定等に伴う人件費の調整により 3,882 万 1,000 円の減額をお願いし、4 億 5,315 万円とするものでございます。

以上、平成 26 年度水道事業会計補正予算（第 2 号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 次に、議案第 4 号について提案理由の説明を求めます。

長生病院、小高事務部長。

○事務部長心得（小高一徳君） 議案第 4 号 平成 26 年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

病院事業会計補正予算書の 1 ページをお開きください。

第 2 条、業務の予定量でございますが、(2) の年間患者数は、今年度の実績にあわせ、入院患者数を 4,015 名減らし 4 万 3,435 人に、外来患者数を 3,660 名減らし 8 万 6,620 人にしようとするものでございます。

次に、第 3 条収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

3 ページをお開きください。第 1 款病院事業収益は 8,738 万円を減額し 37 億 1,131 万円にしようとするものでございます。1 項医業収益は 1 億 4,189 万 6,000 円減額し 29 億 109 万 8,000 円にしようとするもので、うち 1 目入院収益は 1 億 2,140 万円減額し 18 億 1,123 万 9,000 円に、2 目外来収益は 2,049 万 6,000 円減額し 8 億 556 万 6,000 円にしようとするものでございます。これは先ほどの予定量で申し上げた患者数の減によるものでございます。

2 項医業外収益は 5,451 万 6,000 円増額し、7 億 611 万 2,000 円にしようとするものでございます。主な理由は、3 目の補助金において千葉県地域医療再生基金 143 万円の増額と 5 目その他医業外収益で総合事務組合からの退職負担金 3,708 万 8,000 円の還付を受け入れたことによる増額、6 目の売店収益で 312 万 8,000 円増額となることによるものでございます。

次に、病院事業費用でございますが、1 款病院事業費用は1 億 7,437 万 1,000 円を減額し、36 億 9,978 万 6,000 円にしようとするものでございます。1 項医業費用は1 億 7,637 万 6,000 円を減額し、33 億 1,568 万円にしようとするもので、1 目給与費で1 億 6,968 万 8,000 円減額し、21 億 6,450 万 4,000 円にしようとするもので、退職負担金の減が主な要因でございます。2 目材料費は、2,406 万 9,000 円を減額し、5 億 2,739 万 3,000 円にしようとするもので、患者数の減少によるものでございます。3 目経費は、1,259 万 3,000 円を増額し、4 億 5,110 万 8,000 円にしようとするもので、消耗品費・光熱水費・賃借料・委託料等の増額によるものでございます。4 目減価償却費は、会計制度変更に伴うみなし評価部分の検討増加分で326 万 5,000 円増額し、1 億 5,478 万 4,000 円にしようとするものでございます。5 目資産減耗費は152 万 8,000 円を増額し、929 万 1,000 円にしようとするもので、医療機械等の固定資産受託費の増加によるものでございます。

次に、2 項医業外費用は200 万円増額し、5,695 万 2,000 円にしようとするもので、2 目売店費用の増額によるものでございます。

以上の増減により、結果として病院事業収益から病院事業費用を引いた当期純損益は、税込みではございますが1,152 万 4,000 円の利益を見込んでおります。

以上が、収益的収支でございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

4 ページをお開きください。資本的収入については、補正はございません。資本的支出は、1 款資本的支出、3 項投資、1 目その他投資を180 万円減額し、1,320 万円にしようとするものでございます。これは、看護師確保のための就学資金貸付金で、当初予定していた480 万円が300 万円の貸付額となったことによるものでございます。

2 ページにお戻りください。

これにより、5 款第4 条括弧書きの資本的収入額が資本的支出額に不足する額1 億 2,550 万 9,000 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額89 万円、過年度分損益勘定留保資金1 億 2,466 万 9,000 円で補填するものとするに改めようとするものでございます。

次に、第5 条議会の議決を得なければ流用することができない経費の職員給与費でございますが、医業費用の給与費の減額に伴い、23 億 3,419 万 2,000 円から21 億 6,450 万 4,000 円に改めようとするものでございます。

次に、第6 条たな卸資産の購入限度額でございますが、医業費用の材料費の減額に伴い、5 億 5,146 万 2,000 円を5 億 2,739 万 3,000 円に改めようとするものでございます。

なお、お手元のA4の資料でございますが、これが皆様のお手元にあるかと思いますが、この参考資料は最初の2枚が今回の補正案をまとめたものであり、後の2枚が26年度中の病院事業会計の1回目から3回目までの補正案をまとめた表でございます。資料としてお使いいただければ幸いです。

以上、雑駁でございますが、病院事業会計補正予算（第3号）の内容でございます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に質疑に入ります。

まず、議案第1号についての質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長 質疑がなければ終わります。

次に、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長 討論なければ、討論を終結します。

続いて、議案第2号についての質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

続いて、議案第3号についての質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

最後に、議案第4号についての質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。採決は議案ごとに行います。

まず、議案第1号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号の採決をしますが、この採決には組合同約第8条の2が適用されます。

採決をします。議案第2号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算(第2号)について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

最後に、議案第4号 平成26年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第5号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算、日

程第 15、議案第 6 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費
予算、日程第 16、議案第 7 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算及
び日程第 17、議案第 8 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算を一括
議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、この 4 件を一括議題といたします。

初めに、議案第 5 号について、提案理由の説明を求めます。

風戸事務局長。

○事務局長(風戸博恭君) 議案第 5 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予
算につきまして、ご説明申し上げます。

平成 27 年度の予算編成に当たりましては、市町村負担金の軽減を年頭に置き、歳入につ
いては財源の的確な算定を行い、歳出については費用対効果を重視しました。

それでは、予算書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計予算の議決項目につきましては、予算書の 1 ページから 7 ページの第 4 表負担金
負担割合まででございます。予算の総額ですが、歳入歳出それぞれ 52 億 3,772 万 3,000 円
に定めようとするものでございます。前年度当初予算と比較して 5,430 万 8,000 円、1.0%
の増額となりました。

予算の特徴ですが、退職手当負担金減額による人件費の減や、大芝土地区画整理組合の事
業整備に伴う賦課金、新し尿処理場建設に係る施設整備基本計画策定業務委託の終了等によ
り減額となるものがあったことで、退職手当負担金還付金精算、長生郡市保健センター屋上
防水外壁等改修工事、入山津分署移転に係る各種経費や救助工作車購入等の消防設備製品、
また、千葉消防共同指令センター等整備機器借入金の元金償還開始による公債費などが増額
となっております。

その内容について別冊の資料を配付してございますので、予算案の概要によりご説明申し
上げます。

概要の 4 ページをお開きいただきたいと思います。

初めに歳出よりご説明いたします。1 款議会費は、200 万 2,000 円を計上いたしました。
議員報酬を初めとする議会運営のための経費でございます。2 款総務費は 2 億 4,211 万
4,000 円を計上いたしました。職員人件費のほか、総務管理に関する各種経費でございます。
前年度に比較して 1,421 万円、5.2%の減額となりました。退職手当負担金還付金精算

4,679万円、温水センター浴場棟及びプール棟の修繕及び改修工事費用1,500万3,000円の増額要因がありますが、大芝土地区画整理事業賦課金や温水センタープール棟屋上防水工事が終了したことにより減額となったものでございます。

3款民生費は総額で2,908万5,000円を計上いたしました。1項介護認定審査会費は2,215万7,000円を計上いたしました。審査員報酬及び職員の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。前年度と比較して500万1,000円、18.2%の減となりました。人事異動等により人件費が減額となったことによるものでございます。

2項障害支援区分認定審査会費は692万8,000円を計上いたしました。審査員報酬及び職員の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。前年度と比較し、53万8,000円、7.2%の減となりました。

次に、4款衛生費は総額で20億370万2,000円を計上いたしました。

1項保健衛生費3億375万3,000円を計上いたしました。1目保健衛生総務費2億2,635万7,000円は、待機病院業務委託・休日在宅当番医業務委託等に係る経費でございます。

前年度と比較して33万2,000円、0.1%の減となりました。2目夜間急病診療所費7,300万円は、夜間急病診療所の医師報酬を初め、看護師賃金等、夜間急病診療所の運営に関する各種経費でございます。前年度と比較して3,202万2,000円、78.1%の増となりました。増額となった主な要因は、長生郡市保健センター建屋の老朽化に伴う屋上防水外壁等改修工事によるものでございます。

次に、3目温水センター屋外施設費439万6,000円は、スポーツ運動広場、テニスコート等の維持管理に関する経費でございます。前年度と比較して85万2,000円、24.0%の増となりました。テニスコート人工芝の部分補修により増となったものでございます。2項清掃費でございますが、16億9,995万2,000円を計上いたしました。1目清掃総務費9,185万4,000円は、職員人件費のほか事務執行のための経費でございます。前年度と比較して1,512万5,000円、14.1%の減となりました。退職手当負担金987万8,000円及び人事異動による人件費の減により減額となったものでございます。2目し尿処理費1億1,446万2,000円は、職員人件費のほか、し尿処理施設運転管理業務委託を初め、し尿処理に係る各種経費でございます。前年度と比較して1,615万9,000円、12.4%の減となりました。新し尿処理場の建設を考慮し、施設に係る修繕の費用を必要最低限としたため、減額となったものでございます。

3目可燃物処理費9億6,848万4,000円は、職員人件費のほか可燃物収集業務委託、焼却

施設運転管理業務委託を初め、可燃物の収集処理に係る経費でございます。前年度に比較して33万2,000円の増でございます。

4目不燃物処理費1億9,275万円は、職員人件費のほか不燃物の収集・処理に係る経費でございます。前年度に比較して777万1,000円、4.2%の増となりました。粗大ごみ処理施設運転管理業務をごみ処理施設と一体化することにより174万円の削減を図りましたが、一方で、搬送コンベア・ベルト更新工事や4トンダンプの更新等により増額となったものでございます。

5目最終処分場費1億6,123万9,000円は、職員人件費のほか、エコパーク長生及び佐貫最終処分場の施設の維持管理や埋め立て処理に係る各種経費でございます。前年度に比較して370万1,000円、2.2%の減額でした。エコパーク長生で最終埋め立て完了高に達する第1期埋め立て地の一部に最終覆土するための粘性土の購入により増額要因がありましたが、佐貫最終処分場施設設備改修工事の終了により減額となったものでございます。

6目資源化推進費1億6,617万3,000円は、紙類・ビン等を収集するための委託経費のほか、ビン・ペットボトル選別処理委託等でございます。前年度に比較して15万8,000円、0.1%の減となりました。

7目新し尿処理場建設費498万9,000円は、平成27年度から平成29年度で建設を計画している新し尿処理場、正式名称でございますが、汚泥再生処理センターといたします。その建設に関する経費でございます。平成27年度では平成26年度からの継続事業である生活環境影響調査委託、事業計画支援業務委託、また、汚泥再生処理センターの落札者を決定するための審査委員会を設置することから学識経験者の謝礼を計上したものでございます。前年度に比較して3,184万9,000円、86.5%の減となりました。施設整備基本計画策定業務等の終了により減額となったものでございます。

8目一般廃棄物処理施設建設基金費は、存目のための予算計上でございます。

次に、5款消防費は、総額で25億2,115万4,000円を計上いたしました。1目常備消防費19億979万1,000円は、職員234人分の人件費並びに常備消防の運営に関する各種経費でございます。前年度に比較して1億6,191万1,000円、7.8%の減となりました。人件費において給与改定による給料及び期末勤勉手当等の職員手当等が共済負担金の上昇を見込んだことによる増額要因がありましたが、退職手当負担金が2億833万5,000円減額となったこと、備品購入費で空気ボンベ更新等の警防備品の減により減額となったものでございます。

2目非常備消防費1億3,473万6,000円は、団員1,491人分の報酬を初め、消防団に係る

活動経費でございます。前年度に比較して 700 万 7,000 円、5.5%の増となりました。消防団員報酬で分団長から団員まで 1,460 人分の報酬を増額したこと、また、被服費において、消防団員冬用活動服を整備することにより増額となったものでございます。

次に、3 目常備消防施設費 2 億 7,546 万 2,000 円は、常備消防施設の整備及び維持管理に関する各種経費でございます。前年度に比較して 1 億 6,045 万円、139%の増となりました。津波到達想定区域内にある入山津分署を補填するため、平成 27 年度事業として土地の購入及び設計等委託料が増額となったため、また、近年、多様化する交通事故等に対応するため、救助工作車 1 台を増車することにより増額となったものでございます。

4 目非常備消防施設費 2 億 116 万 3,000 円は、市町村からの要望に基づく非常備消防施設の維持管理や車両更新、また消火栓新設及び補修に関する各種経費でございます。前年度に比較して 7,716 万円、62.2%の増となりました。小型動力ポンプ付き積載車 2 台、消防ポンプ自動車 4 台の更新の増により増額となったものでございます。

次に、6 款教育費は 1,850 万 9,000 円を計上いたしました。職員人件費のほか学校教育及び社会教育用の DVD の購入など、視聴覚教育に係る各種経費でございます。前年度に比較して 70 万 2,000 円、3.7%の減となりました。

次に、7 款公債費は 4 億 115 万 7,000 円を計上いたしました。前年度に比較して 1,838 万 6,000 円、4.8%の増となりました。平成 24 年度に開業した千葉消防共同指令センター等整備費用負担金の元金償還開始等により、前年度に比較して増額となったものでございます。

次に、8 款予備費は前年度と同額の 2,000 万円を計上いたしました。

以上が歳出についての概要でございます。

次に、歳入についてご説明を申し上げます。2 ページにお戻りいただきたいと思っております。

まず、1 款分担金及び負担金は、市町村負担金として 37 億 4,678 万 3,000 円を計上いたしました。前年度に比較して 3 億 3,254 万 3,000 円、8.2%の減でございます。その主な要因は、歳出で退職手当負担金や大芝土地区画整理事業負担金が減額となったこと、歳入で平成 26 年度に認められた平成 24 年度分東京電力賠償金を繰越金として財源充当したこと、組合の自主財源である資源化物売却代や売却弁企業費の諸収入の実績により増額と見込んだことによるものでございます。

次に、2 款使用料及び手数料は、7 億 8,077 万 7,000 円を計上いたしました。前年度に比較し 365 万 3,000 円、0.5%の減でございます。その主な要因ですが、一般廃棄物処理手数料で、燃えるごみ専用袋手数料の販売見込み枚数を実績により 2 万枚少なく見込んだこと等

によるものでございます。

次に、3 款国庫支出金は 157 万 5,000 円を計上いたしました。汚泥再生処理センター建設を平成 27 年度から平成 29 年度に計画しておりますが、建設に係る業務委託について補助対象事業費の 3 分の 1 を交付金として見込み計上したものでございます。前年度に比較し 1,111 万 7,000 円、85.8%の減でございます。施設建設に係る基本計画業務が終了し、補助対象となる事業費が減額となったことによるものでございます。

次に、4 款県支出金は 2,843 万 8,000 円を計上いたしました。内訳でございますが、休日在宅当番医、年末年始初期救急医療体制強化に対する地域医療再生特例交付金 31 万 9,000 円、消防施設整備に係る石油貯蔵施設立地対策等交付金 1,290 万 8,000 円、消防防災施設強化事業補助金 1,521 万 1,000 円でございます。前年度に比較し 1,468 万 3,000 円、106.8%の増となりますが、この主な要因は、消防車両整備等に対する交付額の増を見込んだことによるものでございます。

次に、5 款財産収入は 1,566 万 7,000 円を計上いたしました。温水センター浴場棟・プール棟の貸し付け賃料 1,503 万 6,000 円、消防用車両の廃車車両売却代等 63 万 2,000 円でございます。前年度に比較して 1,535 万 8,000 円、4,811.3%の増でございます。その主な理由は、温水センター浴場棟・プール棟の貸付賃料を予算計上したことによるものでございます。

次に、6 款繰入金は存目のための予算計上でございます。

次に、7 款繰越金は 1 億 982 万円を計上いたしました。内訳でございますが、予備費充当分として 2,000 万円、また、平成 26 年度に組合が 24 年度中に要した焼却飛灰処理費用が東京電力から損害賠償金として支払われるため、衛生費充当分として 8,982 万円を計上したものでございます。前年度に比較し 5,884 万 1,000 円、115.2%の増となっておりますが、東京電力からの損害賠償金が増額となったことによるものでございます。

次に、8 款諸収入は、2 億 874 万 2,000 円を計上いたしました。前年度に比較して 6,927 万 2,000 円、49.7%の増でございます。その主な要因は、退職手当負担金還付金、長生郡市保健センター屋上防水外壁等改修工事負担金、また、資源化物売却代、売却電気料金等が増額となったことによるものでございます。退職手当負担金還付金は、千葉県総合事務組合の退職手当に加入している団体、個々の類型収支額に大幅な不均衡が生じているため、それを是正するために平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間負担されるものでございます。長生郡市保健センター屋上防水外壁等改修工事負担金は、施設を使用している茂原市長生郡市医師会から納付されるものでございます。資源化物売却代は、鉄・アルミ等の価格が比較的

安定していることから、単価の上昇を見込めること、また、売却電気料金はごみ焼却施設の発電の実績によるものでございます。

次に、9款組合債は3億4,590万円を計上いたしました。長生郡市保健センター施設整備、移動消防車両の購入等や消防庁舎の整備並びに非常備消防施設整備の借り入れということで、前年度に比較し2億4,190万円、234.5%の増となりました。その主な要因は、長生郡市保健センター屋上防水外壁等改修工事、常備消防での救助工作車、入山津分署の移転及び非常備消防施設事業の増加による借入額が増額となったことによるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書をご覧いただきたいと思います。5ページをお開きください。

第2表、債務負担行為についてご説明申し上げます。本表は汚泥再生処理センター建設費用について、表のとおり事業名、期間、年度額を定めようとするものでございます。現し尿処理場の取り壊しを含めた汚泥再生処理センター建設工事につきましては、平成27年度から平成30年度にかけて39億528万円といたします。施工監理業務委託につきましては、工事とあわせて、平成27年度から29年度までの期間で3,159万円の限度額を定めようとするものでございます。

6ページをお開きください。第3表、地方債についてご説明を申し上げます。本表は、長生郡市保健センター施設整備事業、消防施設整備事業について表のとおり限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めようとするものでございます。

次に7ページをお開きいただきたいと思います。第4表でございます。負担金負担割につきまして、各費目の負担割合を本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第5号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 次に、議案第6号について提案理由の説明を求めます。

風戸事務局長。

○事務局長（風戸博恭君） 議案第6号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算について、ご説明申し上げます。

予算書の73ページをお開きいただきたいと思います。

本案の議決項目につきましては、予算書の73ページから76ページ、第2表負担金負担割まででございます。予算の総額ですが、歳入歳出それぞれ1億4,861万3,000円に定めようとするものでございます。前年度当初予算と比較して1,471万1,000円、11.0%の増となり

ました。その内容を別冊資料の予算案の概要によりご説明申し上げます。

概要の 10 ページをお開きいただきたいと思います。まず、歳出でございますが、中段の目的別の欄をご覧ください。1 款事業費に 1 億 4,761 万 3,000 円を計上いたしました。前年度と比較して 1,478 万 1,000 円、11.1%の増でございます。

1 目聖苑管理費 1 億 4,015 万 8,000 円は、職員人件費のほか、火葬業務委託を初めとする聖苑の管理運営でございます。前年度と比較して 1,466 万 1,000 円、11.7%の増となりました。工事請負費において、新たに火葬炉監視システム更新工事等を実施することによりまして増額となったものでございます。2 目霊柩車管理費 745 万 5,000 円は、職員人件費のほか、霊柩車の維持管理に係る経費でございます。

次に、2 款予備費は前年度と同額の 100 万円を計上いたしました。

以上が歳出の概要でございます。

次に歳入についてでございますが、上段の表をご覧ください。1 款分担金及び負担金は、市町負担金として 1 億 577 万 6,000 円を計上いたしました。前年度と比較して 1,831 万 3,000 円、20.9%の増となりました。歳出において施設の老朽化に伴う修繕料、火葬炉監視システム更新工事等により増額となったこと、歳入では使用料等実績により減額したことによるものでございます。

次に、2 款使用料及び手数料は、聖苑使用料、霊柩車使用料等として 4,156 万 5,000 円といたしました。実績に基づき、前年度と比較して 370 万円、8.2%の減となりました。使用件数の減少及び近年使用料が免除となります生活保護受給者の件数が増加傾向であることにより減額を見込んだものでございます。

次に、3 款繰越金は、予備費充当分として 100 万円を計上いたしました。

次に、4 款諸収入は 27 万 2,000 円を計上いたしました。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書の 76 ページをご覧くださいと思います。

予算書 76 ページでございます。第 2 表、負担金負担割につきまして、本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第 6 号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 ここで、暫時休憩いたします。なお、再開は午後 1 時といたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第7号、提案理由の説明を求めます。

小高水道部長。

○水道部長（小高隆君） 議案第7号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。お手元の概要書で説明させていただきます。

11ページをお願いいたします。

業務量の見込みでございます。まず、給水戸数は、6万696戸で前年度当初予算に比べ1.0%の増加を見込んでおります。一方、給水人口は、14万6,247人と前年度当初予算に比べ0.9%の減少を見込んでおります。年間総給水量は、人口の減少や景気低迷による大口需要者の使用量の減少により1,942万8,000立方メートルで、前年度当初予算に比べ50万8,000立方メートル、2.5%の減量を見込んでおります。

また、1日平均給水量は、5万3,082立方メートルでございます。経理・事業の概要でございますが、収益的収入及び支出では、第1款水道事業収益といたしまして52億6,590万7,000円となり、前年度当初予算対比1億410万4,000円、1.9%の減額でございます。

第1項営業収益は、41億7,124万4,000円で前年度当初予算対比1億419万7,000円、2.4%の減額でございます。その内、給水収益は、水道料金の41億718万9,000円を予定しております。これは、人口減少等による家事用使用水量の減少や景気の低迷による工場用途の大口需要者の使用量の減少により、前年度の当初予算対比1億1,725万7,000円、2.8%の減額となっております。受託工事収益でございますが、5,022万円を予定しております。これは、市町村の下水道事業等に伴う水道管布設替え工事の受託工事を見込んだものでございます。

次に、第2項営業外収益は、10億9,466万円でございます。その内、市町村負担金及び県補助金は、高料金対策といたしまして、前年度と同額の4億290万円を計上いたしました。長期前受金戻入は、補助金負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したもので1億4,165万9,000円を計上いたしました。

続きまして、費用でございます。12ページをお願いいたします。

第1款水道事業費用は、52億368万円となり前年度の当初予算対比9,321万3,000円、1.8%の減額でございます。第1項営業費用は、49億1,974万円で前年度当初予算対比7,726万6,000円、1.5%の減額でございます。その内、原水及び浄水費は、30億8,091万3,000円で前年度当初予算対比782万3,000円、0.3%の減額でございます。

また、九十九里地域水道企業団から購入いたします1,567万5,000立方メートルの受水費は、27億9,520万9,000円で使用水量の減少により前年度当初予算対比868万7,000円、0.3%の減額でございます。配水及び給水費4億1,639万3,000円は、配水池から各家庭へ水を送るための経費でございます。主に、修繕費・委託料・工事請負費でございます。受託工事費5,022万円でございますが、構成市町村の下水道事業等に伴う配水管の布設替え工事の受託を予定しているものでございます。

業務費2億7,860万1,000円は、検針・集金等に係る委託料が主なものでございます。総係費1億7,541万2,000円は、主に人件費で、退職手当負担金の減少により、前年度当初予算対比5,024万5,000円、22.3%の減額でございます。減価償却費8億8,205万7,000円は、有形固定資産を定額法により算出し、償却する費用を計上いたしました。

次に、第2項営業外費用2億8,393万7,000円の主なものは支払い利息で、2億4,833万円は、前年度までに借りました企業債の支払い利息でございます。消費税及び地方消費税3,530万6,000円は、借り受け消費税から仮払い消費税を控除した納税額でございます。

人件費でございますが、水道事業全体の職員数は前年度と同人数の58人として給与総額4億5,346万円を予定し、前年度予算対比では3,851万1,000円の減額でございます。

次に、13ページをお願いいたします。

まず、上段の表は、これまで説明いたしました収益的収入及び支出を税抜き表示で前年度当初予算額と比較したものでございます。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

まず、第1款資本的収入の予算額は、7億640万7,000円で前年度当初予算対比6,982万9,000円、11%の増額でございます。内訳でございますが、第1項企業債6億2,440万円は、老朽管布設替え工事及び配水管布設替え工事の財源となります企業債でございます。第2項負担金7,979万1,000円は、消火栓の新設工事、道路改良及び宅地開発等による負担金収入でございます。第3項雑収入221万6,000円は、負担金工事に係る設計委託料でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出の予算額は、15億6,421万4,000円で前

年度当初予算対比 7,841 万 1,000 円、4.8%の減額でございます。第 1 項建設改良費は、9 億 3,978 万 5,000 円で前年度予算対比 1 億 853 万 7,000 円、10.4%の減額でございます。その内、原水施設費 1 億 692 万円は、山之郷浄水系の送水管布設替え工事及び真名配水池計装盤更新工事等でございます。

また、排水施設費 7 億 4,020 万 5,000 円は、排水管布設替え工事並びに更新工事、針ヶ谷減圧弁設置工事等による老朽化施設の更新事業でございます。第 2 項企業債償還金 6 億 2,442 万 9,000 円は、元金償還が 5 年据え置きであることから、主に平成 21 年度以前に借り入れました企業債元金の償還金でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8 億 5,780 万 7,000 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

以上、平成 27 年度水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 次に、議案第 8 号について提案理由の説明を求めます。

小高病院事務部長。

○事務部長心得（小高一徳君） 議案第 8 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

初めに、平成 27 年度予算病院事業収益及び費用につきましては、前年度の実績を基本とし、資本的収入及び支出につきましては、医療機器整備と電子カルテシステムの導入を予定いたしております。

電子カルテシステムの導入は、昨今、複雑多様化する医療を求められ、疲弊する医師からの強い要望もあり実施するもので、基本理念に患者中心の医療を行い、地域の皆様に信頼される病院を目指すことと掲げ、導入による効果として患者サービスの向上、チーム医療の推進と情報共有、医療の質向上と安全確保などに期待できるものと考えております。また、当院の最大重要課題となっております医師不足問題につきましても、このシステムを導入することにより、若い医師が当院を選択する際の一助として大きく影響するものではないかと考えております。

次に、市町村負担金についてでございますが、平成 16 年度の臨床研修医制度の発足以来、千葉大の医師引き上げによる医師不足により急激な経営難となり、構成市町村から多額な負担金を支援していただいておりますが、平成 27 年度は 1 億 2,385 万 8,000 円減の 7 億 6,000 万円といたしました。各項目についてご説明申し上げます。

予算案の概要、15 ページをお開きください。

まず、業務量の見込みでございますが、項目 2 の年間患者数は、入院患者数を 1 日平均 119 人、前年度比マイナス 0.85%、4,015 人減の 4 万 3,435 人と見込み、外来では 1 日平均 355 人、前年度比マイナス 4.4%、4,015 人減の 8 万 6,265 人といたしました。

次に、病院事業収益及び費用のご説明を申し上げます。下段の表にてご説明申し上げます。

1 款病院事業収益は、前年度比マイナス 6.7%、2 億 4,957 万 4,000 円減の 34 億 6,141 万 9,000 円を計上いたしました。1 項医業収益は、前年度比マイナス 6.8%、1 億 4,633 万 3,000 円減の 28 億 9,666 万 1,000 円を減少し、うち 1 目入院収益は、前年度比マイナス 6.3%、1 億 2,140 万円減の 18 億 1,123 万 9,000 円を計上いたしました。

2 目外来収入は、前年度比マイナス 2.9%、2,379 万 7,000 円減の 8 億 226 万 5,000 円を計上いたしました。3 目その他医業収益は、特定健診や人間ドック等で前年度比 0.4%、53 万 4,000 円増の 1 億 3,884 万 3,000 円を計上いたしました。4 目市町村負担金は、救急医療の確保に要する経費とし、前年度比マイナス 1.1%、167 万円減の 1 億 4,429 万 4,000 円を計上いたしました。

次に、2 項医業外収益でございますが、前年度比マイナス 7.9%、4,848 万 6,000 円減の 5 億 6,475 万 7,000 円を計上いたしました。2 目市町村負担金は、企業債利息・高度医療リハビリテーション・小児医療等に要する経費で、前年度比 18.1%、9,444 万 8,000 円減の 4 億 2,713 万 8,000 円を計上いたしました。3 目補助金は、県からの救急基幹センター運営費補助金等で、前年度と同額の 1,116 万 9,000 円を計上いたしました。4 目長期前受金戻入は、会計制度の見直しにより新たに設けられた科目で、減価償却における補助金等のみなし償却制度の廃止に伴い発生する収益等で 4,524 万 4,000 円を計上いたしました。

5 目その他医業外収益は、自動販売機の売り上げや施設使用料等で、前年度比 176.3%、3,493 万 2,000 円増の 5,475 万 8,000 円を計上いたしました。増額の主な理由は、総合事務組合からの退職給付金負担金の返還によるものでございます。6 目売店収益は、前年度比 13.4%、312 万 8,000 円増の 2,645 万 3,000 円を計上いたしました。

次に、病院事業費用についてご説明申し上げます。概要の 16 ページをお開きいただき、中段の表をご覧ください。

1 款病院事業費用は、前年度比マイナス 11.2%、4 億 3,063 万 8,000 円減の 34 億 4,884 万円を計上いたしました。1 項医業費用は、前年度比マイナス 2.8%、9,948 万円減の 33 億 9,257 万 8,000 円を減少し、うち 1 目給与費は、前年度比マイナス 3.9%、9,201 万 9,000

円減の 22 億 4,217 万 3,000 円を計上いたしました。

2 目材料費は、薬品費及び診療材料費等で前年度比マイナス 4.4%、2,406 万 9,000 円減の 5 億 2,739 万 3,000 円を計上いたしました。3 目経費は、光熱水費・修繕費・委託料等で前年度比 0.1%、27 万 5,000 円増の 4 億 3,879 万円を計上いたしました。

4 目減価償却費は、前年度比 11.1%、1,685 万 1,000 円増の 1 億 6,837 万円を計上いたしました。

5 目資産減耗費は、前年度比マイナス 6.7%、51 万 8,000 円減の 724 万 5,000 円を計上いたしました。6 目研究研修医費は前年度と同額でございます。

次に、2 項医業外費用は、前年度比 2.4%、131 万 6,000 円増の 5,626 万 8,000 円を計上し、うち、1 目支払利息及び企業債取扱い諸費は、前年度比マイナス 10%、232 万 3,000 円減の 2,093 万 2,000 円を、2 目売店費用は、前年度比 11.4%、200 万円増の 1,950 万円、5 目長期前払消費税勘定償却は、前年度比 35.7%、160 万 7,000 円増の 610 万 9,000 円を計上いたしました。

以上の収入及び支出により、一番下の表の経常収支、当期純損益ともに税込みではございますが、1,257 万 9,000 円の利益を予定いたしております。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。17 ページをご覧ください。

初めに、資本的支出から説明させていただきます。中段の表をご覧ください。1 款資本的支出は、前年度比 113.4%、3 億 8,672 万 2,000 円増の 7 億 2,781 万 5,000 円で、うち、1 項建設改良費 1 目資産購入費は、前年度比 288.3%、3 億 7,123 万 6,000 円増の 5 億円を計上いたしました。内訳は、医療機器等の整備分として 1 億円、電子カルテシステムの導入分として 4 億円でございます。2 項企業債償還金 1 目企業債償還金は、前年度比 6.6%、1,308 万 6,000 円増の 2 億 1,041 万 5,000 円を計上いたしました。3 項投資 1 目その他投資は、看護師の修学資金貸付金で 1,740 万円を計上いたしました。27 年度は短大生、または大学生で 480 万円を予定いたしております。

次に、資本的収入をご説明申し上げます。上段の表をご覧ください。

1 款資本的収入は、前年度比 155.6%、3 億 5,831 万 6,000 円増の 5 億 8,856 万 8,000 円で、うち、1 項企業債 1 目企業債は、電子カルテシステム導入分として 4 億円を計上いたしました。

2 項市町村負担金 1 目市町村負担金は、前年度比 16.7%、2,701 万 6,000 円増の 1 億 8,856 万 8,000 円を計上いたしました。これは、建設改良費と企業債元金償還金に係る市町

村からの負担金で、その内訳は、企業債元金負担金1億3,856万8,000円と、医療機器等の資産購入費5,000万円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億3,924万7,000円は過年度分損益勘定留保資金等で補填しようとするものでございます。

以上、雑駁ですが、平成27年度病院事業会計予算の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 以上で説明が終わりました。

続いて、質疑に入りますが、ただいま議題となっております議案第5号から議案第8号の4件につきましては、議会運営委員会の意向を尊重し、質疑終了後、委員会に審査を付託する予定でありますので、詳細についてはその委員会で行うこととし、本議場では総括的な質疑といたします。

まず、議案第5号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第6号について質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第6号は、総務常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第7号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第7号は、企業常任委員会に付託し、休会中に審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、企業常任委員会に付託することに決定いたしました。

最後に、議案第8号についての質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第8号は、企業常任委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、企業常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。なお、総務常任委員会の方々は第1研修室へ、企業常任委員会の方々は第2研修室へ、それぞれお集まりください。

再開は1時45分といたします。

休憩 午後1時26分

再開 午後1時45分

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開かれ、委員会に付託いたしました案件について、総務常任委員会では2月12日午後3時から、また、企業常任委員会では2月20日午後2時から、当組合管理棟においてそれぞれ委員会を開催して審議を行う旨、両委員長から通知がありましたので報告いたします。

日程第18、議案第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

風戸事務局長。

○事務局長(風戸博恭君) 議案第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、非常勤特別職の費用弁償に関する規定の見直し及び協力委員会委員の月額報酬を新たに定めようとするものでございます。

まず、費用弁償についてですが、非常勤特別職が旅行した場合の旅費規程について、実態に即した内容に条項を見直ししようとするものです。議案第9号参考資料の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

現況なんです、アンダーライン中段にその属する機関もしくは異なる機関が求める会議に出席しとありますが、現在、通常の会議に出席した場合の旅費は支給しておらず、公務のために渡航した場合に限り、その渡航に要する費用を出張費として支給しております。これを見直しまして、他団体の条文を参考に改めようとするものでございます。

次に、議案の下段になりますけれども、別表ですが、教育委員会委員の報酬につきましては、現在、組合の教育委員会は構成市町村の5人の教育長が委員となり構成されているところですが、身分が市町村の職員であるため、組合においては教育委員会委員の報酬を定めておりませんでした。このたび、任期満了に伴う教育委員会委員の改選にあわせまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項の政策、保護者である方1名を新たに教育委員として任命するに当たり、教育委員会委員の報酬として月額7,200円を設定しようとするものでございます。

なお、平成27年4月1日から、教育委員会委員の構成につきましては、市町村の教育委員長から4名の委員、保護者からの該当者1名の全5名となるものでございます。

以上、議案第9号についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決します。議案第9号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高橋消防長。

○消防長(高橋茂君) 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、平成25年法律第110号第13条により、消防団員の処遇改善のため、団員の活動の実態に応じた適切な報酬、手当の支給について規定されております。また、現在、当組合消防団員の報酬は、平成9年4月1日から据え置かれており、国の交付税算入額及び県内近隣の消防団員報酬と比較しますと、分団長以下の報酬について格差が生じております。近隣消防団との均衡と合わせ、団員の入団促進を図るため、団員報酬の一部を改正するものであります。

2枚目の参考資料に、条例の新旧対照表を付してございますのでご覧いただきたいと存じます。

上段の第12条、団員の報酬の取り扱い、分団長は3万9,000円から4万2,000円に、副分団長は2万8,000円から3万1,000円に改め、一律3,000円増額いたします。さらに部長2万4,000円から2万8,000円に、班長は2万円から2万4,000円に、団員は1万8,000円から2万2,000円に改め、部長以下の報酬につきましては下段の第13条で費用弁償として毎月支給されている機械器具手入れ手当の100円を廃止し、手入れ手当として1,000円を加えた4,000円を増額するものでございます。

なお、この条例は平成 27 年 4 月 1 日から施行となります。

以上が本案の改正内容でございます。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第 37 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。質疑ありませんか。

ますだ君。

○4 番 (ますだよしお君) 団員手当が上がって、機械手当というのがなくなっていますよね。何か機械手当月 1 回でしたっけ。そうすると 12 回あるわけですよね、その代り火災の後のホース洗いがありますよね。地元火災の場合は、夜に出ればそのまま夜警過ぎちゃって、次の日支給になりますよね。そこのところの給付額はどういうふうになるのかちょっと教えていただきたい。

○議長 当局の答弁を求めます。

高橋消防長。

○消防長 (高橋茂君) 災害時の対応なんですけれども、災害時の災害終了時の手当等に関しましては、災害手当という形で全般を含めた中で対応しております。もちろんホース洗い等、そういったものを含めまして災害手当の中の一部とさせていただいております。

○議長 ますだ議員さん。

○4 番 (ますだよしお君) そうすると、手当 3,000 円の中に含まれているというふうに解釈すればよろしいんですかね。わかりました。ありがとうございました。

○議長 ほかにございませんか。

中村議員。

○12 番 (中村秀美君) この団員報酬の引き上げは私が予てからお願いしていた件で、非常に非常備消防の内容に非常にしっくりくるということで、これどの程度の水準に達するんでしょうか。ちょっとその辺だけ教えてください。

○議長 佐久間次長。

○消防本部次長（佐久間重光君） 今回の報酬の改定に伴った長生郡市の件は、従来と変わらないです。といいますのは、最近 2 カ月の間の中で、48 団体全てがほとんどの団体で報酬の改正を行ったということで、今回、長生郡市も担当課長会議の中で一度に上げるのではなく、平成 9 年度来上げていませんので、今後、計画的な中で改正をしたいということでやっております。

以上です。

○12 番（中村秀美君） わかりました。

○議長 ほかにございませんか。

常泉議員。

○6 番（常泉健一君） まず、消防団員の処遇改善はほんとにありがたい、というようなことで、冒頭申し上げさしていただきたいと思います。その中でこの金額が、今お話しがあったように県下で何番目に出すということなんだけれども、目的は活動団員の処遇をよくすることが目的であろうと思いますけれども、ほかにこれを上げることによって何かだけじゃなくて、何か考えられることがあるのかどうか。お金を上げたから消防団員の確保ができるということで、私はないと思うんだけど、その辺の考え方をまずお聞きしたいと思います。

要は、いろんな行政区によっては、例えば単価を上げることだけでは定員の確保はできないと、こういう大半の人がコメントしているんですね。先ほど 1,500 何名の団員がいるということで、その中でこの団員というのは本当に確保されているのか、例えば 40 代ぐらいの年代まで人数に入っていると思うんですよ、実際は。だから、この中で本当に単価を上げたことで可能性があるのか。私はね、それこそやんなきゃならないんだけど、あんまり長くできませんから。ただ、出初式において消防団募集というのぼり旗、あれだけどこに行っても出していますね。あれだけで本当に消防団員が入ってくれるのか、こういう危惧があるわけです。

といいますのは、消防団員が入らない理由は何かと、それはまず一つに家庭のお父さん、お母さんにあると思うんです。親どんが、ひゃっこねえよ、こういう話もあると思いますよ、聞いています。その辺の問題をどういうふうに、消防団員に入ってもらうためには価格の処遇だけで本当にいいのかどうか、その辺の考え方を一つお聞きしたいんです。

○議長 当局の答弁を求めます。

高橋消防長。

○消防長(高橋茂君) ただいまのご質問にお答えします。

これは、直接結びつくかどうかはちょっとわかりませんが、消防団の今、処遇改善ということで、法的にもかなり整備されているところでございます。また、消防団の装備とか施設の充実とか、この辺もうちのほうでは今考えているところでございます。内容的には、消防車両の整備とか、それとか消防無線機器、こちらの整備とか、それとか消防団員に必要な装備、例えば安全装備、編み上げ靴とかライフジャケットとか、あと、消防団の活動服、そういったものを着々と整備を進めているところでございます。

また、活動拠点となる消防団の施設も各市町村の人のご理解のもとに少しずつ整備をしております。そのような中で、消防団員の安全装備品を十分に確保するということが極めて重要なことでありますので、その辺も今準備を進めているところでございます。

あと、今団員の人数的なものといいますのは、これは26年度の8月16日現在で定数の定員が1,591名に対しまして、1,479名確保ということで12名の欠員となっておりますのでございます。

以上で、雑駁なもので申しわけないんですけども、以上でよろしいでしょうか。

○議長 常泉議員。

○6番(常泉健一君) 処遇改善はわかるんだけど、私が言いたいのは、お父さんとお母さんが入っかねえよということは、実際にパーセンテージは高いと思うんですよ。そのお父さんとお母さんにどういうふうに消防団に入っていたかとか、理解をもらうことをやっぱり手厚くしなきゃいけないと思うんですよ。

そこが一つで私の考えがあるんだけど、例えば消防大会があるじゃないですか。そういうときに、例えば自治会長さんなり、その方々に大会においていただいて、案内状を出して、それで皆さんの倅はこういうふうに郷土愛国の精神に頑張っているんですよと、そういうことの啓発をしていかないと、ただお金の処遇だけで、衣服云々ということはいかがでしょうかと、こういう中でその辺の考え方とか、どういうふうにお考えですかということを聞きたいわけです。

○議長 高橋消防長。

○消防長(高橋茂君) 貴重なご意見、本当にありがとうございました。事務局といたしましてもこのことを、今常泉先生のおっしゃられたような貴重なご意見を参考といたしまして、消防団員の活動しやすいような状態をつくっていきたいと思います。また、入団促進を図っていきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

○議長 常泉議員、2回目で、要望があれば。

○6番（常泉健一君） 結構です。

○議長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決を行います。議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長 起立全員。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第11号 長生郡市広域市町村圏組合暴力団員排除条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

風戸事務局長。

○事務局長（風戸博恭君） 議案第11号 長生郡市広域市町村圏組合暴力団排除条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、当組合の事務事業から暴力団排除を推進するため、千葉県及び組合構成市町村の条例設置状況、また千葉県警察本部からの要請に鑑み、新たに条例を制定しようとするものでございます。現在、社会全体で暴力団排除の推進が図られており、千葉県では、平成23年9月1日に、千葉県暴力団排除条例が施行されて以来、平成25年1月1日には、県下全市町村において条例が施行されました。

そのような中、当組合の構成市町村におきましては、平成24年度中に全団体に条例が施行され、平成26年10月20日には、茂原警察署管内暴力団排除対策協議会が設立され、地域を挙げて暴力団の排除が推進されている状況であります。

このように県下で暴力団排除が推進されている一方で、条例未整備の団体等に対しましては、暴力団の集中的な活動、進出が懸念されており、千葉県警察本部からも条例の整備につ

いて強い要請があることから、当組合としても事務事業から暴力団排除を推進するため暴力団排除条例を制定し、その後、条例を直接の根拠とした各種規則要綱等の整備を図り、暴力団排除の措置を講じようとするものでございます。

概要につきましては、千葉県警察本部の指導のもと、千葉県条例を基準として、組合の組織、事務事業の内容に適した条文の整理をしようとするもので、条例の施行日は平成 27 年 4 月 1 日とするものでございます。

以上、議案第 11 号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第 37 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ討論を終結します。

これより採決します。議案第 11 号 長生郡市広域市町村圏組合暴力団員排除条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

日程第 21、議案第 12 号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ここで、地方自治法第 117 条の規定によって、7 番島崎保幸君には、暫時退場をお願いいたします。

(島崎保幸君退場)

○議長 提案理由の説明を求めます。

田中管理者。

- 管理者（田中豊彦君） 議案第 12 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、議会選出の監査委員でございました東間永次氏が、平成 27 年 2 月 9 日をもって退任されたことに伴いまして、その後任に組合議員であります島崎保幸氏を監査委員に選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。島崎氏は広域行政に精通され、監査委員に適任であると考えますので、議員各位の賛同をお願いする次第でございます。

なお、退任されました東間氏におかれましては、監査委員として組合運営に多大なるご尽力を賜りましたことに、衷心より御礼を申し上げます。

以上、提案理由をご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

- 議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件については、会議規則第 37 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りいたします。本案は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長 異議なしと認め、これより採決をします。議案第 12 号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

- 議長 起立全員。

したがって、議案第 12 号は原案のとおり同意されました。

島崎保幸君の入場を認めます。

（島崎保幸君入場）

- 議長 7 番島崎議員にお知らせいたします。

監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。監査委員の紹介をいたします。島崎監査委員より、ご挨拶をお願いいたします。

- 監査委員（島崎保幸君） ただいまご紹介ありました島崎でございます。議員各位のご推挙

によりまして、このたび就任することになりました。不慣れではございますが、皆様方のご指導、ご協力によりまして職責を果たしてまいりたいと存じます。今後ともよろしくお願ひ申し上げ、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長 日程第 22、議案第 13 号から日程第 24、議案第 15 号までの教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを一括議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、この 3 件を一括議題といたします。

議案第 13 号から議案第 15 号について、提案理由の説明を求めます。

田中管理者。

○管理者(田中豊彦君) 議案第 13 号から第 15 号の教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

議案第 13 号は、当組合教育委員会委員であります町田義昭氏の任期が平成 27 年 2 月 28 日で満了となりますことから、その後任に茂原市教育委員会委員の鎌田俊郎氏を任命したく、議会の同意を求めるものでございます。鎌田氏は、長年茂原市教育委員会に保護者代表として携わり、当組合の教育委員会委員に適任と考えるものでございます。

次に、議案第 14 号と第 15 号でございますが、当組合の教育委員会委員であります木島晃一氏、片岡義之氏の任期が、平成 27 年 3 月 31 日で満了となりますことから、議案第 14 号で白子町教育長の牧野敬一氏を、議案第 15 号で長柄町教育長の佐川和弘氏を任命したく、議会の同意を求めるものでございます。両氏は教育行政に精通されており、当組合の教育委員会委員に適任と考えるものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております案件については、会議規則第 37 条第 2 項の規定によって委員会付託を省略し、質疑及び討論を省略し、それぞれの議案について採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認め、これより採決します。議案第 13 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願ひます。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第 13 号は原案のとおり同意されました。

続いて、議案第 14 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第 14 号は原案のとおり同意されました。

続いて、議案第 15 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。

したがって、議案第 15 号は原案のとおり同意されました。

日程第 25、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

明日、11 日から 23 日までは、各常任委員会による予算審査並びに報告書作成等のため、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

本日の議事日程は全て終了しました。

次回の常任委員会の日程は、総務常任委員会が 12 日、企業常任委員会が 20 日と異なりますので、ご注意ください。

なお、執行部からこの場をお借りし、報告事項があるとの申し出がありました。

それでは、執行部に進行を譲ります。ご苦労さまでした。

午後2時14分散会

平成27年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

平成27年2月24日

1 出席議員

1番	初谷智津枝君	2番	金坂道人君
3番	鈴木敏文君	4番	ますだよしお君
5番	伊藤すすむ君	6番	常泉健一君
7番	島崎保幸君	8番	鶴野沢一夫君
9番	市原重光君	10番	岡澤宏一君
11番	東間永次君	12番	中村秀美君
13番	齊藤豊彦君	14番	大多和秀一君
15番	関民之輔君	16番	神崎好功君
18番	松崎剛忠君		

2 欠席議員

17番 松崎 勲 君

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	玉川孫一郎君
副管理者	市原武君	副管理者	小高陽一君
副管理者	林和雄君	副管理者	清田勝利君
副管理者	平野貞夫君	病院事業者 管理	桐谷好直君
事務局長	風戸博恭君	消防長	高橋茂君
水道部長	小高隆君	事務部長心得	小高一徳君
事務局次長 (保健センター所長)	鈴木均君	消防本部次長 (消防本部総務課長)	佐久間重光君
水道部次長	御園生俊一君	事務局副参事 (事務局総務課長)	小倉健壽君
水道部部長	末吉洋夫君	環境衛生課長 (温水センター所長)	山本俊明君
消防本部 警防課長	枅木保雄君	消防本部 予防課長	相澤正孝君
長南聖苑所長	河野良一君	会計管理者	丸正夫君

議 務 局 会 長 御 園 生 清 君 書 記 白 井 実 君
書 記 秋 葉 正 人 君

議 事 日 程

平成 27 年 2 月 24 日 午後 4 時開議

- 第 1 付託案件の総括審議
- 第 2 閉会中の所管事務調査申し出の件

○議長 開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

17 番松崎勲君から、所用のため欠席する旨の届け出がありました。報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

午後 4 時 00 分開会

○議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は 17 名でございます。よって、定足数に達しております。会議が成立いたしました。

本日の日程を申し上げます。

日程は、諸般お手元に配付してありますので、もとへ、日程は、先般お手元に配付してありますので、ご了承願います。

これより日程に入ります。

日程第 1、付託案件の総括審議を議題といたします。

議案第 5 号から議案第 8 号については、それぞれ所管の委員会に審査を付託してありましたので、その審査の経過並びに結果について、各委員長より報告を願います。

まず、総務常任委員会委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長、市原重光君。

○総務常任委員会委員長（市原重光君） 総務常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました議案第 5 号、第 6 号について、2 月 12 日午後 3 時から、組合管理棟第 1 研修室において、管理者ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告を申し上げます。

初めに、議案第 5 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算概要について申し上げます。

予算総額は 52 億 3,772 万 3,000 円で、前年度比 1.0%、5,430 万 8,000 円の増となっております。内容といたしましては、退職手当負担金の減額により人件費が 9.8%減、大芝土地地区画整理事業負担金の減等があるものの、長生郡市保健センター屋上防水等改修工事、入山津分署移転に係る用地買収等各種経費、救助工作車購入等の消防設備整備等の普通建設事業費が 75.4%増加により、5,000 万余の微増となったものでございます。また、平成 27 年度から平成 30 年度までの債務負担行為設定にて、汚泥再生処理センター建設工事を行うものです。

次に、管理者への総括質疑、担当部署ごとに審査を行い、その審査内容を要約して申し上げます。

衛生関係では、可燃ごみの減量に向けた取り組み、ごみ収集量の推移についての質疑に対し、平成 17 年度をピークに減少しておりますが、ここ数年はほぼ横ばいで推移しております。本予算で燃えるごみ専用袋手数料について実績を精査し、歳入を見込んだものですとの答弁がありました。

次に、常備消防施設費で、救助工作車購入、入山津分署移転に伴う建設用地購入、建築設計業務委託等、非常備消防施設費では消防機庫新築、消防ポンプ自動車購入等を予算計上し、施設設備の充実が図られるようだが、入山津分署移転の位置・規模等の設計条件となる具体的な考え方は、また、消防団員の処遇改善をどのように考えているのかとの質問に対し、現在、市町村消防財政担当課長会議、消防委員会等で、常備消防施設整備計画について協議・検討をいただいております。また、消防団員の処遇改善については、この議会において分団長以下の報酬引き上げ意見書をいただき、団員については県下で下位 4 番目から下位 13 番目に改善したところです。今度は、近隣自治体の動向を注視し、適正な処遇改善を図ってまいりますとの答弁がありました。

続きまして、議案第 6 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算概要について申し上げます。

予算総額は 1 億 4,861 万 3,000 円で、火葬炉監視システム更新工事、空調機等改修工事の実施で、前年度比 11%、1,478 万 1,000 円の増となっております。

審査では、使用料及び手数料が 370 万円減になっているが、その要因はどの質問に対し、火葬件数を、直近の実績等を鑑み、対前年度予算から 130 件余の減をし予算計上したことが要因ですとの答弁がありました。

以上の質疑応答並びに要望事項を踏まえ、議案第 5 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算並びに議案第 6 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算は、出席委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成 27 年 2 月 24 日、総務常任委員会委員長、市原重光。

ありがとうございました。

○議長 ご苦労さまでした。

次に、企業常任委員会委員長に報告を求めます。企業常任委員会委員長、岡澤宏一君。

○企業常任委員会委員長（岡澤宏一君） 企業常任委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審議を付託されました議案第 7 号、第 8 号について、2 月 20 日午後 2 時から、

組合管理棟第1研修室において、副管理者である長南町長、白子町長及び関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について報告を申し上げます。

初めに、議案第7号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算について申し上げます。

業務量は、給水戸数で前年度比1%増の6万696戸、給水人口は前年比0.9%減の14万6,247人、また、年間供給水量は前年度比2.5%減の1,942万8,000立方メートルとなっております。

水道事業収益は52億6,590万7,000円。その主なものは給水収益、受託工事収益等で、前年度比1.9%、1億410万4,000円の減。

事業費用は52億368万円。その主なものは人件費、委託料、動力費、工事請負費、九十九里地域水道企業団への受水費等で、前年度比1.8%、9,321万3,000円の減となっております。

次に、資本的収入は7億640万7,000円で、企業債、負担金等が主なものであり、前年度比11%、6,982万9,000円の増。

資本的支出は15億6,421万4,000円で、建設事務費の人件費、委託料、原水排水施設の工事請負費、企業債償還金等であり、前年度比4.8%、7,841万1,000円の減となっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億5,780万7,000円については、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとされております。

次に、審議内容について要約して申し上げます。

給水人口の減少、使用機器の性能向上等に伴う給水量の減少する中で、自己水源の適正な維持管理、老朽管（石綿セメント管等）の更新工事の進捗状況、工事实施の安全対策についての質問に対し、51カ所の自己水源の能力維持のため計画的に改修工事等を実施し、また、老朽管更新工事は平成29年の完了に向けて事業実施しております。工事の安全対策については、請負業者への指導監督の徹底を図り、実施してまいりますとの答弁がありました。

また、九十九里水道企業団からの受水費用の軽減対策、その水質についての質問に対し、九十九里水道企業団からの受水を受けている企業団などと連携し、受水単価軽減に向けて要請してまいります。また、水質については、法的検査を実施するとともに、今後とも安全・安心な水質管理確保に努めてまいりますとの答弁がありました。

次に、県では水道の統合・広域化について検討しているようだがとの質問に対し、平成 22 年度に県から統合・広域化の当面の考え方が示されました。その後、種々検討なされ、平成 26 年度には、リーディングケースとして九十九里・南房総地域の統合・広域化の進め方が提示されました。今後は、提示案について、構成市町村と連携を図りながら検討してまいりますとの答弁がありました。

次に、議案第 8 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算の概要について申し上げます。

業務予定量は、病床数 180 床、年間患者数のうち、入院が 8.5%減の 4 万 3,435 人、外来では 4.4%減の 8 万 6,265 人となっています。

病院事業収益は、前年度比 6.7%、2 億 4,957 万 4,000 円減の 34 億 6,141 万 9,000 円で、その主なものは、1 項の医業収益、2 項の医業外収益等であります。

一方、病院事業費用は、前年度比 11.1%、4 億 3,063 万 8,000 円減の 34 億 4,884 万円で、その主なものは、1 項 1 目の給与費、2 目材料費の薬品費、診療材料費、4 目減価償却費等であります。

次に、資本的収入は、前年度比 155.6%、3 億 5,831 万 6,000 円増の 5 億 8,856 万 8,000 円で、その主なものは 1 項 1 目の企業債で、電子カルテ導入分として 4 億円であります。

資本的支出は、前年度比 113.4%、3 億 8,672 万 2,000 円増で 7 億 2,781 万 5,000 円。主なものは、1 項 1 目資産購入費の医療機器等整備で 1 億円、電子カルテ導入で 4 億円となっております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 3,924 万 7,000 円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填するものとされております

次に、審議内容について要約して申し上げます。

急性期を担う中核的病院として、カルテの電子化、医療機器の充実が図られているが、その内容についてとの質問に対し、老朽化した医療機器更新を計画的に進め、カルテの電子化は県下公立病院の半数が導入しており、医師の負担軽減、利用者の待ち時間の軽減が図られるものと考えており、今年度末に運用開始を予定しておりますとの答弁がありました。

また、二次救急施設整備されたが、医師・看護師の確保についてとの質問に対し、26 年度から医師・看護師確保対策室を設け、院長を中心に、関係機関の協力を得ながら、医師確保に日々努力しておりますとの答弁がありました。

今後は、職員一人が改革意識を持ち、経営改善に取り組み、圏域住民の医療向上に努めて

まいります。

以上が病院事業会計で審議された内容であります。

以上の質疑応答を踏まえ、本委員会は、議案第7号 平成27年度水道事業会計予算並びに議案第8号 平成27年度病院事業会計予算は、出席委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成27年2月24日、企業常任委員会委員長、岡澤宏一。

以上、報告しました。

○議長 ご苦労さまでした。

以上で委員会の報告は終わりました。

ただいまの各委員会の報告に対し、一括して質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 なければ、討論を終結します。

これより、採決に入ります。

まず、議案第5号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算について、委員会報告どおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。したがって、議案第5号は委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号の採決をしますが、この採決には組合同約第8条の2が適用されます。

採決します。

議案第6号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。したがって、議案第6号は委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成27年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。したがって、議案第7号は委員会報告のとおり可決されました。

最後に、議案第 8 号 平成 27 年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算について、委員会報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長 起立全員。議案第 8 号は委員会報告のとおり可決されました。

日程第 2、閉会中の所管事務調査申し出の件を議題といたします。

先般、総務常任委員会委員長並びに企業常任委員会委員長から、会議規則第 104 条の規定に基づき、閉会中における所管事務調査研究の申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査研究することに、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中に所管事務の調査研究することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。

本定例会に係る会議録の調製に当たり、字句、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第 43 条の規定により、議長に一任していただきたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これをもって、平成 27 年第 1 回長生郡市広域市町村圏議会、もとへ、長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会といたします。

午後 4 時 17 分閉会